◆主要ニュース◆

●新春のご挨拶:野田毅・自由民主党たばこ議員連盟会長・江渡聡徳自由民主党たばこ特別委員会委員長ほか……2面
●「令和2年度税制改正大綱」決まる・茨城県連合会と熊本組合に中小企業庁長官賞・秋の黄綬褒章受章の福島洋一氏紹介・新煙故知新……3面
●九州中部連合会等が熊本県たばこ議員団に「分煙環境整備」の協力要請・TIOJの加熱式たばこ機器等のリサイクル事業・TIOJが春の全国火災予防運動でティッシュ配付・「百害あって一利なし」言説の背景④……5面
●栃木県と奈良県の未成年者喫煙防止協議会・たばこ関連商品紹介…6面
●たばこマンの岡目八目・おもしろクイズ・懐かしのポスター・新商品紹介…7面
●再考:「地方たばこ税の一部を目的税化する分煙環境整備」とは?・「たばこ屋さん目線」からの川柳・思い出の写真・手作りPOP講座……8面

全国
たばこ
新聞

2020年1月　January 第885号

■発行元/全国たばこ販売協同組合連合会
〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号
芝SIAビル7階　TEL.03(5476)7551
■企画編集責任/株式会社アーネスト
〒105-0004 東京都港区新橋6-2-1
木村ビル801　TEL.03(3432)8346

全国の組合員の皆様へ

新春ご挨拶

全国の組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。令和になり初めての正月をご家族ともども穏やかに迎えられたことをお慶び申し上げます。

当然、喫煙する者は、受動喫煙を受けたくない者の権利を侵害してはならず、合法な嗜好品であるたばこを喫煙する者を、社会的悪者として排除することもあってはなりません。

今般の改正健康増進法は、喫煙する者と受動喫煙を受けたくない者双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現を推進していくことこそが本来の趣旨であり、その目的達成のためには、「禁煙の推進」ではなく、「分煙環境の整備・推進」が極めて重要であるとの考え方に立った

「分煙環境整備・推進」で共存社会の実現へ

横田　圭二

全国たばこ販売協同組合連合会会長
全国たばこ販売政治連盟会長
全国たばこ販売生活協同組合会長
㈱全日本たばこ販売センター社長

甚大な災害被災 可能な限り支援

昨年は、強烈な台風が幾つも日本列島を直撃、痛ましい災害が各地で発生し、組合員の皆様からも甚大な被害の報告がございました。被災者の皆様方には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く普段の生活に戻っていただけるよう、私どもは相互扶助の精神に基づき可能な限りの支援をしてまいります。

健康増進法の目的達成に総力結集

さて、たばこを取り巻く環境も目まぐるしい変化を伴った厳しい一年でした。

一昨年7月に成立した「改正健康増進法」の施行を受け、全国における公共場所や官公庁、病院、大学等における既存喫煙所の撤去が相次いでおります。また、多くの地方自治体で、国の法規制を上回る「受動喫煙防止条例」、いわゆる「上乗せ条例」の議論・制定も頻出しております。受動喫煙防止対策としての「健康増進法」とは、決して「禁煙法」ではなく、その根幹の目的は「望まない受動喫煙を防止する」ことと認識しております。

今後とも関係議員・団体との連携を密に

昨年10月に開催された第7回「自由民主党たばこ議員連盟」《野田毅会長＝2013年発足：2019年12月現在の会員数261名》（以下、たばこ議連）総会では、臨時国会開催中の公務多忙な時期にもかかわらず100名を超える議員が出席され、私たちの都道府県代表者や、たばこ耕作組合の代表者など約100名が参加する中、「喫煙者が負担する地方たばこ税の一部を、〝受動喫煙防止事業〟の推進を目的とした分煙環境整備等に活用できる、全国的制度の整備・実施」を強く要望いたしました。総会では、分煙環境整備の早期実現を目指し、適時適切な議論及び関係方面との主体的な対話活動を行うことを全会一致で決定しました。

これを受け、「令和2年度税制改正大綱」では「望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的な確保の観点から地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を図るよう促すこととする」という一言が盛り込まれました。このことは、分煙先進国に向けて国が動き出した大きな一歩です。

今後も関係議員及び団体との連携を密に、たばこを吸う人と吸わない人がお互いの立場を尊重し、共存できる社会の実現に向けて、まさに「禁煙より分煙を。目指せ、分煙先進国！」をスローガンに、全国の連合会及び単位組合の皆様の総力を上げ、我々の生業であるたばこ販売が安定的に商える環境を勝ち取っていく所存です。

売上げアップのため店頭灰皿の維持・拡大

昨年10月1日には、5年振りに消費税増税が施行され、本年10月には「たばこ税増税」の第2回目が予定されており、更なる値上げが見込まれております。全協では、昨年11月に自民党財政金融証券部会、12月には公明党の同部会に対し、「たばこ税増税は、喫煙者のみに負担を強いるばかりか、昨今の売上げ減少を加速させ零細販売店の経営を直撃、多くが廃業に追い込まれることが強く懸念される、更なるたばこ税増税には断固反対！」と要望しております。

昨今の喫煙規制強化で、困惑しながらも沈黙しているのは愛煙家の皆さんです。我々組合員が直接できる活動として強く推進してきました、喫煙環境整備（店頭灰皿設置）は、「たばこを吸う人と吸わない人が協調して共存できる社会の実現」に向けた喫煙場所確保の重要な取り組みです。皆様の店頭は、愛煙家の皆さんの最も近くに存在し、また、お客様との購買接点の場所でもあります。店頭に設置する灰皿は、喫煙機会の増加・消費場所の拡大、そして売上げアップにつながります。組合員の皆様の活動により60％を超える店頭に灰皿の設置が実現いたしました。灰皿は「街のたばこ屋の必須アイテム」との強い認識で、今後も1台でも多くの店頭灰皿が設置されますよう、引き続きのご理解とご協力をお願いします。

「街の灯台」の生活と権利守る

私たち「街のたばこ屋」は、文字通り「街の灯台」として地域社会と融合し、日々のたばこ販売の積み重ねにより国や地方の財政に寄与するとともに、未喫防止啓発や美化活動等で、確かなる社会的責任を果たしているものと自負しております。この自信と誇りを失うことなく、安心して生活できる環境と権利を守るべく、本年におきましても、全協・生協・センターならびに連合会・単位組合は最大限の努力をしていく所存でございます。今後も変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員の皆様のお店のご繁盛、そしてご家族のご健勝とご多幸を祈念しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

手頃な掛金 幅広い補償

たばこ生協共済

生協事業につきましては、たばこ販売店だからこそ加入できる制度として、火災生命共済、交通災害共済とも、手頃な掛金で幅広い補償を提供しております。2019年度において火災生命共済は掛金を据え置いたまま見舞金制度の一部が共済金となり、より安定した補償となりました。火災に対する備えに加え頻発する自然災害に対する備えの一助として、満口加入のうえ安心してご商売に励んでいただきたいと思います。全国のたばこ販売店様同士が支え合う共済制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願い致します。

収益力アップ 保険の充実

販売センター

全日本たばこ販売センターの事業につきましては、貸室は借主ファーストに努め、今後も資産価値を上げ収益力のアップを図れるよう更なる魅力あるビル運営を心掛けて行きたいと考えております。「たばこ販売店総合保険」の「傷害保険」「お店の売上金総合保険」は強風・水害による損害を補償できる商品となっています。この機会に是非ご加入を検討してみて下さい。当ビルを『組織及び皆様方の結束の象徴』として継続させるため、適切な業務運営と有効な財産活用に努めて参ります。今後もご理解とご協力を宜しくお願い致します。

2段広告